

あま市民病院だより

★継続看護としての訪問看護

日本は諸外国に例をみないスピードで高齢化が進んでいます。2025年を目途に、住み慣れた地域で自分らしい生活を送り続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められている中で、看護師のケアが必要な患者様に必要なときに提供される訪問看護の活用が重要な役割となってきています。大半の患者様は入院ののち、もとの生活、在宅へ戻っていきます。現在入院期間は著しく短縮され平均入院日数は約30日前後です。急性期医療では平均入院日数が14日以内という施設も少なくありません。そこで退院後の療養生活が安定するまでの継続看護として、訪問看護の利用は効果的です。

訪問看護とは、医師の指示に基づき、看護師、理学療法士等がサービスを必要とする方の生活の場である家庭を訪問し、病状の確認や点滴、医療機器の管理、健康上の問題や生活上の支援が必要な方に対して専門的なケアを提供するサービスです。あま市民病院訪問看護課では、退院直後からご家庭での療養生活が安定するまでの継続看護として医療チームとの共同カンファレンスを行い、在宅への移行をスムーズにするため訪問看護の導入を提案し、必要なサービス提供を行っています。訪問看護課では小回りのきく丁寧な看護を心掛け、退院後も安心して生活の継続ができるよう支援できればと考えております。

訪問看護ご利用などお気軽にご相談ください。



あま市民病院 訪問看護課

年末年始の診察案内

12月29日(金)～令和6年1月3日(水)までは休診です。

救急患者の方は対応します。事前にお電話にてご確認ください。

公益社団法人
MED 地域医療振興協会

あま市民病院

～市民と連携機関に信頼され、健康と安心を提供する病院～

〒490-1111 あま市甚目寺畦田1番地

問合時間：午前8時30分～午後5時

(土・日曜、祝日を除く)

☎ 444・0050 FAX 444・0064

<https://www.amahosp.jp/>

